

2025年10月9日

プール団体 各位

国分寺市民室内プール
指定管理者：日本管財・TAC共同事業体

プール休場に伴う施設利用料還付のお知らせ

日頃より国分寺市民室内プールをご利用いただきありがとうございます。

「国分寺市民ひかりスポーツセンター及び国分寺市民室内プール特定天井ほか点検調査業務委託」の結果、プール天井に「耐震性がない」との報告がございました。安全面を配慮し、9月12日(金)夕方よりプールを休場としております。ご利用者の皆様に大変ご不便ご迷惑をおかけしております。

国分寺市ホームページのお知らせの通り、今後においても利用再開まで、長期間に及ぶ事が想定されます。9月12日(金)夕方以降の施設利用を予定されていた分の施設利用料を還付させていただきます。詳細につきましては下記ご案内の通りとなりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

【還付場所】

国分寺市民室内プール 2階プール受付 (国分寺市西恋ヶ窪3-32-6)

【還付開始日】

2025年10月14日(火)

【必要なもの】

- ・プール受付にお越しいただく方の印鑑
 - ・体育施設使用許可書兼領収書 又は 体育施設使用承認決定通知書兼領収書
- ※上記2点をご持参いただきますようお願いいたします。

また利用再開につきましては国分寺市ホームページ、当施設のホームページ等によりお知らせさせていただきますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

【問い合わせ】 国分寺市民室内プール 042-325-6868

以上